

消費者ネット ニュース

〒753-0083 山口市後河原 210 番地
☎ 083-923-5614 FAX 083-928-5416
✉ syohisya.net@yamaguchi.coop
<http://yamaguchi-kenren-coop.jp/net>

発行 2016. 3. 10 No. 26
特定非営利活動法人
消費者ネットやまぐち

春がやってきている足音が聞こえてくるような気がする今日この頃です。東日本大震災から5年です。未だに避難者数は約 18 万人、仮設住宅の入居者数は約 6 万人・・・復興の今を考える時なのかもしれません・・・



1 春がここまでやってきています。今年の冬は何やら寒暖の差が激しかった気がします。皆様はどう感じられましたか~

2 中国四国ブロック 地方消費者 グループ・フォーラム

安全・安心な消費生活の実現には、消費者団体をはじめ、地域において多様な分野で活動する団体が「消費者」の観点からそれぞれの分野で諸問題に取り組むとともに、行政とも連携を図りながら、地域自らの創意と工夫により活動展開していくことが重要。今回のフォーラムでは、地域で活躍する消費者団体をはじめとした多様な団体が、交流・連携する場を提供し、各地域における今後の活動展開につなげてもらうことを目的として開催しています。平成22年度から全国8ブロックにおいて「地方消費者グループ・フォーラム」を開催しています

★28年度は香川県高松市の予定です。

山口県の協力支援で消費者被害の啓発事業をしました。

消費者ネットやまぐちでは、県の受託事業として、高齢消費者の消費者被害の撲滅にむけ地域の民生委員や福祉員・介護事業者や一般市民を対象とした「見守り」の大切さ、スキルや知識を学ぶ研修会を企画・運営しました。

(研修目的)

急速な高齢化の中で消費者被害も高齢者の被害件数が増加しています。特に山口県では、高齢化の進行も早く、様々な高齢者対策が求められています。

高齢者への直接、啓発活動をおこなうことも必要ですが、だまされたことに気付きにくいこと、被害に遭っているにもかかわらず、相談をすることをしない等が見受けられることが、被害を増加させる状況になっています。

家族、地域の結びつきやコミュニティが、希薄になっている社会で、高齢者の消費者被害をなくすためには、高齢者を支える周囲の人々が、消費者被害への意識を高め、基本的な知識を取得し、高齢者をサポートできる体制をめざすことが求められています。

地域において高齢者等と日常的に接する機会の多い介護関係者や民生委員等方々だけでなく、一般の市民事業者のみなさん（見守る側）を対象として、悪質商法等に関する情報提供、消費者被害の発見・通報や相談窓口への誘導方法について学ぶ研修会として開催しました。

■高齢消費者見守りサポーター研修会 in 下関

主催:山口県 後援:下関市、下関市社会福祉協議会

日 時

平成27年8月30日(土) 14:00~17:00

場 所

下関市菊川ふれあい会館 (菊川アブニール)

参 加 者

74名 民生児童委員・自治会・事業所・介護・福祉関係

行政・一般市民

講 演

「最近の消費者詐欺の手口と対処・防止方法」

山口県警本部 犯罪被害防止アドバイザー 河村 宗治 氏
「消費者被害と見守る側に必要な知識」

消費生活専門相談員 中村 久枝 氏

見守り協定事業者報告

(株) 山口合同ガス・生活協同組合コープやまぐち

3 山口県受託事業完了



会場の参加者 373 名

★アンケートから

- ・安心して暮らせる地域にするためには?

声掛けの実施、隣近所の日ごろのコミュニケーション、相談窓口への誘導、民生委員としての高齢者宅への訪問回数増、集りの場での情報提供。

・研修会感想・要望

- ・とても役に立った
- ・知らないことが沢山あって良い勉強になった。見守る側が地域でどう関わる具体的な方法を見つける実行するのが課題である。
- ・相談機関などを周知
- ・一人ひとりが関心と正しい知識を持つこと。地域のコミュニケーションを活発にして地域で支える環境作りが大切。
- ・誰かが誰かを気にかけるような地域づくり。
- ・今回のような、地域リーダーを対象にした研修会が最も効果があると思う。

・今回の研修を開催して

- ・地域での信頼づくり
- ・行政・企業・福祉関係（社会福祉協議会、地域包括センター）との協力の大切さ
- ・啓発活動の徹底
- ・沢山の情報が地域に浸透していない。常に発信していく事の大切さ

■消費者トラブル未然防止セミナー in 岩国

日 時	主催:山口県	後援:岩国市、岩国市社会福祉協議会
場 所	平成27年11月20日(金)	13:00~15:30
参 加 者	シンフォニア岩国	
	104名	民生児童委員・自治会・事業所・介護・福祉関係
		行政・一般市民

講 演	「消費者被害と見守る側に必要な知識」 消費生活専門相談員 中村 久枝 氏
	「高齢消費者を守る身近な法律」 鶴法律事務所 鶴 義勝弁護士
	「警告メッセージ付き通話録音装置」実演 県民生活課 永富ひとみ 氏



■高齢消費者見守りサポーター研修会 in 防府

日 時	主催:山口県・防府市社会福祉協議会	後援:防府市
場 所	平成28年1月13日(水)	13:30~16:00
参 加 者	防府市文化福祉会館	
講 演	93名	民生児童委員・見守り事業所・社会福祉協議会関係者・行政
		高齢者の抱える問題と対処法(社会福祉士)吉木 信行 氏
		(成年後見人制度・消費者契約法など)
		「消費者被害と見守る側に必要な知識」 (消費生活専門相談員) 中村 久枝 氏

■高齢消費者見守りサポーター研修会 in 長門

日 時	主催:山口県	後援:長門市、長門市社会福祉協議会
場 所	平成28年2月1日(月)	13:30~15:30
参 加 者	長門市地域医療連携支援センター	
講 演	104名	民生児童委員・サロンリーダー・行政・一般市民
		「消費者被害と見守る側に必要な知識」 消費生活専門相談員 中村 久枝 氏
		寸劇 「うそ電話詐欺にご用心」 長門警察署 長門治安マモローゼのみなさん

★各会場共に情報提供として、各市の消費生活センターより地域の実情及びDVD「見守り力」の視聴がありました。



4 消費者力アップ セミナーの開催

きらめき財団助成事業

大殿民生児童委員及び福祉員の合同研修会に講師を派遣しました。

5 最近の事件、ニュース

★振り込め詐欺に関与の少年
多数・・・

★不審電話！！

★コンビニで現金発送！！

7,600 万円名義貸しトラブルを名目にしたさぎに遭う！！

少しだけ 深呼吸して！

考えましょう！

誰かに相談してみよう！

6 消費者トラブル

夜間無料法律相談会

4月から毎週火曜日の

18 時から **20** 時の開催になりました。

057-064-9370

悪質商法などの相談窓口を案内する消費者ホットラインが電話番語「(いやや！)」語呂合わせ

「188」



消費者力アップセミナーを開催しました！

民生児童委員及び福祉員の合同研修会の中で、企画した。特に高齢者を支える周囲の人々が、消費者被害の意識を高め、見守るための知識を持ち、互いに見守ることの大切さを学ぶ機会とした。今回は、小地域での開催を試みるものであった。

日 時：1月 20 日（水曜日）10 時 30 分～11 時 30 分の 60 分間
会 場：山口市大殿地域交流センター

内 容：講 演

「高齢者が抱える問題～認知症・成年後見人制度～」

講 師（一社）ほっとやまぐち 専務理事

社会福祉士 吉木 伸行 氏

認知症の種類やその心理。また法的な成年後見人という制度があり、判断力などの低下が見られる場合での財産管理や身上監護などについての話でした。

参加者 大殿地区民生児童委員及び福祉員 30 名



最近の事件・・・

★振り込め詐欺に関与の少年多数・・・

警察庁は **25** 日昨年 **1** 年間に振り込め詐欺に関与して摘発された **14** 歳以上の少年が前年比 **84** 人増の **402** 人に上ったと発表した。詐欺で摘発されたのは **802** 人で半数近くが振り込め詐欺に関与したことになる。役割別では現金受け取り役の「受け子」が **305** 人で、全体の **75.9%** を占め、見張り役を含めると **8** 割を超える。

★山口県各市町で不審電話が多数発生しています。

官公庁を名乗る還付金詐欺に注意！！

2月～4月は、還付金詐欺が多いそうです。

確定申告・・・医療費控除・・・年金の過払い・・・等々

官公庁からなど公的機関から、電話がかかって来て、**ATM** での操作でお金が返ってくることは絶対にありません。

★名義貸しトラブルを名目にしたうそ電話詐欺が発生！

柳井市の女性が名義貸しトラブルを名目にした詐欺で、コンビニから現金を宅配便で送って、計 **7,600** 万円の被害に遭った。

4月より お知らせ！！

**随時
相談申込
受付中！**

夜間無料法律相談会を毎週開催になりました！

お仕事や家庭の事情で日中は、相談に来ることが難しい方やとにかく早く相談を受けたいと思われる消費者の方の力になれたらと、2016年4月から定例で毎週火曜日に開催していきます。



**新会員を
募集しています！**

**消費者ネットやまぐちは、
会員の会費で活動して
しています！**

開催日 毎週火曜日
時 間 18時～20時
場 所 消費者ネットやまぐち事務所（生協連内）
山口市 後河原 210番地
申込方法 電話・ファックス・メール
☎ 083-923-5614
fax 083-928-5416
✉ syohisya.net@yamaguchi.coop



開催当日の正午まで、申込みを受け付けています。
(正午までに相談がない場合は開催しておりません。)

消費生活専門相談員が聞き取り（15分）その後、弁護士と相談（30分）して頂きます。

（この活動はボランティアでご協力頂いています。）

～～法律相談会の流れ～～

- | | | |
|---|----------------------------|----------------------------|
| ①電話で受け簡単な
相談内容を聞き取り
ます。 | ②相談時間を決定します。 | ③担当弁護士に
相談内容を知ら
せます。 |
| ④当日15分前より消費
生活専門相談員資格を
持つ相談員が聞き取り、
まとめます。（15分） | ⑤弁護士にまとめた資料と
相談内容を伝えます。 | ⑥弁護士と相談
(30分) |

2016年度新会員を募集します

消費者ネットやまぐちは、会員の会費で活動をしています

団体正会員	入会金	2,000円
	年会費	一回 10,000円
団体賛助会員	年会費	一回 10,000円
個人正会員	入会金	1,000円
	年会費	一回 2,000円
個人賛助会員	年会費	一回 1,000円

**申込みは、消費者ネットやまぐち事務所までご連絡下さい
口座や振込用紙をお届けいたします。**

**特定非営利活動法人
消費者ネットやまぐち**
753-0083
山口市後河原 210 番地
電話番号：
083-9235614
FAX 番号：
083-928-5416
電子メール：
syohisya.net@yamaguchi.coop